

# <記載要領> 財産形成貯蓄等払戻請求書兼解約申込書

- 退職前に解約する場合は、この申込書を総務事務センターに提出してください。  
※退職した後に解約手続きをする場合、契約金融機関の専用用紙を使用してください。
- 印鑑は、財形で届出ている印鑑(厚生会登録印・銀行印とは異なります)を押してください。  
訂正する場合は、訂正印としてお届け印を押してください。(氏名・金額欄は訂正できません。)
- 住所等の届出内容に変更がある場合は、同時に諸変更申込書も提出してください。
- 本人控に受付印を押して返送しますので、外さずに提出してください。
- 個人番号が必要な申込書については、福利厚生課にて付記した上で提出します。(平成 28 年 4 月 1 日付公文通知に掲載)

該当するもの 1 つに印をつけてください。  
複数の財形を解約するには、財形の種類ごとに解約申込書を提出。

財形貯蓄、年金・住宅の要件外解約の場合は区分「1解約」及び理由に○印をつけてください。  
住宅の要件内の払戻の場合は区分「1解約」または「2一部払戻」及び理由「2住宅等の取得」に○印をつけてください。  
振込指定口座ももれなく記入。

年金・住宅の場合は必ず記入・押印してください。

様式第 5 号 - 1 財産形成貯蓄等払戻請求書兼解約申込書 (金融機関用)

取得した個人情報、個人情報保護法に基づき、各金融機関の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲において利用いたしますので、ご確認の上でお申込み下さい。各金融機関の業務、利用目的の詳細は、ホームページ、店頭の手帳、またはパンフレット等にて公表しております。詳しくは各金融機関へお問合せ下さい。  
取得した個人情報は、財形事務手続きに必要な範囲内で、総幹事銀行(西日本シティ銀行)に提供しますので、ご同意の上でお申込み下さい。

金融機関名:  銀行  労働者  
名称: \_\_\_\_\_ 所在地: \_\_\_\_\_ フリガナ: \_\_\_\_\_ 御中 \_\_\_\_\_  
令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

勤務先:  福岡市役所  福岡市教育委員会  福岡市水道局  福岡市消防局  福岡市交通局  外郭団体  
氏名: \_\_\_\_\_ 姓 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 姓 \_\_\_\_\_ 満 \_\_\_\_ 才 \_\_\_\_ 印  
職員コード: \_\_\_\_\_ 性別:  男  女  
郵便番号: \_\_\_\_\_ 生年月日: \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

所属コード: \_\_\_\_\_ フリガナ: \_\_\_\_\_  
所属名: \_\_\_\_\_ 局 \_\_\_\_\_ 部 \_\_\_\_\_ 課 \_\_\_\_\_ 自宅: \_\_\_\_\_ 市 \_\_\_\_\_ 区 \_\_\_\_\_ (自宅住所)  
電話(\_\_\_\_) - (\_\_\_\_) - (\_\_\_\_) 内線(\_\_\_\_)

財産の種類:  財形貯蓄  財形貯蓄(旧住宅)  財形年金貯蓄  財形住宅貯蓄 金融機関コード: \_\_\_\_\_ (財形審判記録簿) この払戻請求は本人の申し出たものに相違ありません。  
私の財産形成貯蓄および財形形成住宅貯蓄については、下記のとおり払戻の請求をします。貴行(金庫・社)所定の計算方法により計算のうえお支払いください。  
なお、払戻金は私の指定する私名義の預金口座へお振り込みください。

払戻手続: **印鑑は3・4枚目にも押印。** 一部払戻:  届出印・身分証明書持参し、直接金融機関に出向くか、または財形貯蓄担当課へ提出する。  
全部払戻:  届出印・身分証明書持参し、直接金融機関に出向くか、または財形貯蓄担当課へ提出する。  
一部払戻:  (住宅の建設工事請負契約書の写しまたは売買契約書の写し)(注)一部払戻後の残額払戻時は全部払戻と同様の手続になります。

払戻区分: 1 解約 (満期払戻/中途解約) 2 一部払戻  
払戻理由: 1 退職 2 住宅等の取得・増改築等 3 その他  
振込指定口座: \_\_\_\_\_ 銀行 \_\_\_\_\_ 店 \_\_\_\_\_ 科目 \_\_\_\_\_ 1. 普通預金 2. 当座預金 3. その他  
解除手数料減免の指定 (合同運用信託の場合にご指定ください。(該当分○))  
1. 減免扱いを希望する。なお今後の積立は、新しく別口座を開設して行う。  
2. 減免扱いを希望しない。イ、既口座(№) で行う。

処理日(金融機関記入) 令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日 払戻請求額: \_\_\_\_\_ 円  
この金額は概算払戻請求額であり実際の払戻額が請求額より多くなっても了承いたします。(償還定期預金は一部払戻できませんのでご注意ください)

いづれか 抹消 財産形成非課税年金貯蓄廃止申告書 財産形成非課税住宅貯蓄廃止申告書  
フリガナ: \_\_\_\_\_ 氏名: \_\_\_\_\_ 住所: \_\_\_\_\_ 市 \_\_\_\_\_ 区 \_\_\_\_\_ 印  
【財産形成年金貯蓄につき租税特別措置法第4条の3第1項…(財形年金) いづれか  
財産形成住宅貯蓄につき租税特別措置法第4条の2第1項…(財形住宅) 一方を抹消  
の規定の適用を受けることをやめたいので、この旨申告します。】  
種 別 預金 合同運用信託 有価証券  
最 高 限 度 額 \_\_\_\_\_ 円  
勤務先 所在地 \_\_\_\_\_ 名称 \_\_\_\_\_  
資金の支払者 所在地 \_\_\_\_\_ 同 上 名称 \_\_\_\_\_ 同 上

金融機関使用欄: 検印 \_\_\_\_\_ 自願照会印 \_\_\_\_\_  
一部払戻の場合の元金 \_\_\_\_\_ 円  
(印はお揃いと同じものを3、4枚目も押印してください)  
ご記入ください。この財形年金・財形住宅貯蓄申告書廃止するもののみ記入してください。

名称	所在地
福岡市役所 ※	福岡市中央区天神1-8-1
福岡市教育委員会	福岡市中央区天神1-8-1
福岡市水道局	福岡市博多区博多駅前1-28-15
福岡市消防局	福岡市中央区舞鶴3-9-7
福岡市交通局	福岡市中央区大名2-5-31
(外郭団体の場合はその名称)	(外郭団体の場合は、その団体の本部所在地)

※区役所、人事委員会・監査・農業委員会・選挙管理委員会事務局等を含む。